**令和３年度日本スポーツ協会公認カーリングコーチ１養成講習会（広島県）**

**開催要項**

１　目的：

地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等でのコーチングスタッフとして、基礎的な知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する者を養成する。

２　主催：公益財団法人日本スポーツ協会

　　　　　　　公益社団法人日本カーリング協会

３　主管：広島県カーリング協会

４　カリキュラム：

（１）共通科目：45時間（自宅学習）

※公認スポーツ指導者養成講習会「共通科目Ⅰ」

|  |  |
| --- | --- |
| 1. | グッドコーチ（日本スポーツ協会公認スポーツ指導者）に求められる人間力 |
| 2. | グッドコーチに求められる医・科学的知識 |
| 3. | 現場・環境に応じたコーチング |

（２）専門科目：20時間以上（集合講習及び自宅学習）

|  |  |
| --- | --- |
| 1. | カーリング基礎理論 |
| 2. | カーリング実技 |
| 3. | カーリング指導実習 |

５　実施方法：

（１）共通科目Ⅰ：ＮＨＫ学園による通信講座

（２）専門科目Ⅰ：集合講習

　　①開催期日：令和3年11月5日（金）～7日（日）

　　②開催場所：ひろしんビックウェーブ

　（広島市東区牛田新町一丁目8番3号　電話082-222-1860）

　　③日程：別紙のとおり

※集合講習の他に「カーリングの基礎技術」「作戦の基本と戦略」は各２時間、「対象に応じた指導法」は３時間を各自が実習を行うものとする。

　　　　　　　　※「現場における救急措置」は、各地の消防本部が主催する「普通救命講習会」修了証をもって単位履修とするので、各自で必ず受講して、修了証の写しを当協会指導普及委員会に提出すること。

　　　　　　　　※本講習では、Ｃ級審判員養成講習の科目も履修するので、希望者はＣ級審判員の資格を取得可能。（受講料1,000円）

　　　　　　　　※公認審判員の有資格者は、単位履修と見なすので、該当科目の受講を免除する。

６　受講者：

公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針（アドミッション・ポリシー）に定める内容のほか、以下受講条件に合致する者を本講習会の受講者として受け入れる。

1. 受講条件：

・現に当協会加盟協会（都道府県カーリング協会、日本車いすカーリング協会）に登録している者。

・受講年度の4月1日現在、満18歳以上で、カーリング経験がおおむね3年以上の者。

・地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際的指導にあたっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。

・受講有効期間内に講習の全日程に参加が可能である者。

・本講習の受講に支障がない健康状態である者。

・インターネットサービス「指導者マイページ」からの申込みが可能である者。（申込用紙での受付は行わない。）

　指導者マイページ　https://my.japan-sports.or.jp/login

※原則として他の公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めない。

（２）定員：２０名（先着順）

※定員に達した時点で受付を締め切ります。

※参加内定者には、指導者マイページに登録されているE-mailアドレスに連絡します。

７　受講申込：

1. 申込方法：

インターネットサービス「指導者マイページ」のアカウント登録手続きを行い、「指導者マイページ」から申込手続きを行うこと。

※申込方法の詳細は以下URLを参照

■<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid208.html>

1. 受付期間：令和3年6月9日（水）～6月30日（水）

８　受講料：37,400円（税込：受講内定時に納入）

＜内訳＞　･共通科目:　18,700円（税込）　※リファレンスブック代別途3,300円(税込)。

※指導者マイページから支払い

･専門科目:　15,400円（税込）

（上記金額を基準とし、講習に必要な費用を別途徴収する場合がある。）

※免除･資格審査料等については別に定める。

専門科目受講料15,400円は、受講が内定したら、次のいずれかの口座に振り込むこと。振込手数料は受講者の負担とします。

振込期限6月30日（水）

（振込先）

公益社団法人日本カーリング協会

みずほ銀行　　渋谷支店　普通　２８６６５５６

ゆうちょ　　　００８　　普通　５６３４９０７

９　受講有効期間：4年間

10　受講者の内定から決定までの流れ

指導者マイページから申込を行い、申込内容に不備がない者を受講者として内定し、共通科目はＮＨＫ学園、専門科目は加盟協会を通じて本人に通知する。受講内定後、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定する。

11　講習･試験の免除

既存資格及びJSPO免除・適応コースの履修等により、講習･試験の一部又は全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。

12　検定試験･審査

（１）共通科目：

ＮＨＫ学園の通信講座を受講し、課題の6割以上の正答をもって修了とする。

（２）専門科目：

集合講習会最終日に実施する検定試験等により判定し、当協会の指導普及委員会において審査する。

13　登録及び認定

（１）共通科目及び専門科目の全ての検定試験に合格するなど、所定のカリキュラムを修了し、公認コーチ1として必要な資質能力を修得した者を修了者（「新規登録」対象者）と認め、修了通知と登録案内を送付する。

（２）公認スポーツ指導者登録規程に基づき、登録手続き（登録料の納入等）を完了した者を公認コーチ1として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。

※JSPO倫理規程第４条に違反する行為があったとしてJSPOが認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。

（３）登録料は4年間で10,000円（初回登録時のみ13,000円）とする。

※ すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。

（４）資格の有効期間は4年間とし、4年毎に更新する。ただし、公認コーチ1以外に公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーは除く）が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。

（５）有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の6カ月前までに、JSPO又はJSPO加盟団体等の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

14　注意事項

（１）受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。

（２）本講習会受講に際し取得した個人情報は、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとする。

（３）本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他のJSPO公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。

（４）受講者としてふさわしくない行為（日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSPO指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。

（５）本講習会風景の写真等は、JSPO又はJSPO加盟団体等のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。

（６）天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等のJSPO又はJSPO加盟団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSPO又はJSPO加盟団体等ではその責任は負わない。

【問い合わせ先】

　公益社団法人日本カーリング協会　指導普及委員会　中村　義人

連絡先：nakamura521188na@yahoo.co.jp 電話：090-2959-7970



